

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) いずみのかい
1 政治団体の名称 泉の会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県本庄市駅南1-16-19

3 代表者の氏名 (姓) (名)
高柳 育行

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
斉藤 一英

事務担当者の氏名 (姓) (名)
越司 秀代
(電話) 0495-27-0035
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 小泉 龍司
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

告示用コード
100030

団体コード
208782

収受	入力	枚数	
相口		24	0

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,281,069
(前 年 か ら の 繰 越 額)	3,410,980
(本 年 の 収 入 額)	3,870,089
支 出 総 額	3,064,195
翌 年 へ の 繰 越 額	4,216,874

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	3,870,000	
(イ) うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	3,870,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	3,870,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	89	
	合 計	89	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	山田秀樹	30,000	R6/1/24	本庄市朝日町1-6-12	会社役員	
2	齋藤次見	30,000	R6/1/24	本庄市日の出3-6-37	会社役員	
3	三宅健吉	30,000	R6/1/24	本庄市小島南3-10-46	会社役員	
4	武政一恵	30,000	R6/1/24	本庄市児玉町下浅見822-9	会社役員	
5	鈴木元道	30,000	R6/4/18	本庄市山王堂135	会社役員	
6	野田貞之	30,000	R6/4/18	本庄市四季の里1-15-11	会社役員	
7	櫻井祐治	30,000	R6/4/18	児玉郡上里町七本木2996-1	会社役員	
8	石坂 清	30,000	R6/9/12	本庄市児玉町児玉36-1	会社役員	
9	真下敏明	30,000	R6/9/12	本庄市本庄2-3-49	会社役員	
10	鈴木和喜	1,000,000	R6/9/12	東京都千代田区五番町12-6 五番町 マンション702	医師	
11	井田富江	10,000	R6/9/13	本庄市児玉町高関66	会社役員	
12	中村哲哉	30,000	R6/9/13	東京都世田谷区野沢2-21-1	医師	
13	高野 始	30,000	R6/9/13	本庄市千代田1-4-27	無職	
14	小松政敏	30,000	R6/9/13	本庄市下野堂1-20-8	法人役員	
15	倉林敏澄	30,000	R6/9/13	本庄市児玉町金屋102-1	法人役員	
	こ の 頁 の 小 計	1,400,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	山田幸一	30,000	R6/9/13	本庄市本庄1-8-11	会社役員	
17	竹内 靖	30,000	R6/9/13	本庄市見福2-22-12	歯科医師	
18	根岸精一	30,000	R6/9/13	児玉郡美里町中里103	税理士	
19	木村広二	30,000	R6/9/13	本庄市小島南3-11-15	会社役員	
20	井田正志	30,000	R6/9/13	本庄市前原1-1-21-701	会社役員	
21	土屋 進	30,000	R6/9/13	本庄市東台4-7-11	会社役員	
22	武井包光	30,000	R6/9/13	本庄市本庄1-4-1	会社役員	
23	鈴木敏彦	30,000	R6/9/14	本庄市見福3-8-4	医師	
24	宮田好勝	30,000	R6/9/17	本庄市銀座1-2-18	歯科医師	
25	八木茂之	30,000	R6/9/17	本庄市中央2-6-21	会社役員	
26	八木雅之	30,000	R6/9/17	本庄市本庄1-9-22	会社役員	
27	山下政信	30,000	R6/9/17	本庄市児玉町吉田林230	税理士	
28	渋澤健司	30,000	R6/9/17	児玉郡上里町神保原町268	会社役員	
29	飯島憲司	30,000	R6/9/17	本庄市前原1-4-26	会社役員	
30	茂木 聡	30,000	R6/9/17	本庄市北堀1715-1	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	450,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
31	阪上清之介	30,000	R6/9/17	本庄市朝日町3-22-1	会社役員	
32	柴崎愛子	10,000	R6/9/18	児玉郡神川町新里1852	町議会議員	
33	坂本公也	30,000	R6/9/18	児玉郡神川町元阿保362	医師	
34	粂田平一郎	30,000	R6/9/18	本庄市児玉町下浅見651	市議会議員	
35	粂田利枝	10,000	R6/9/18	本庄市児玉町下浅見651	無職	
36	間正良昭	30,000	R6/9/18	本庄市見福1-14-11	会社役員	
37	高橋誠一	30,000	R6/9/18	本庄市北堀189	法人役員	
38	竹並達也	30,000	R6/9/18	本庄市千代田1-2-7	会社役員	
39	梅村孝雄	30,000	R6/9/18	本庄市中央2-5-14	会社役員	
40	吉田信解	30,000	R6/9/18	本庄市本庄2-4-8	市長	
41	岡崎正六	30,000	R6/9/18	本庄市寿3-2-47	会社役員	
42	笠本 盛	30,000	R6/9/18	本庄市けや木3-4-1	会社役員	
43	須永秀和	130,000	R6/9/18	本庄市前原1-10-11	税理士	
44	服部浩一	30,000	R6/9/19	本庄市東台4-1-22	医師	
45	高柳育行	30,000	R6/9/19	本庄市南2-6-16	歯科医師	
	こ の 頁 の 小 計	510,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
46	高橋茂雄	30,000	R6/9/19	本庄市駅南1-5-23	医師	
47	戸谷清一	30,000	R6/9/19	本庄市銀座2-3-9	会社役員	
48	益子研土	30,000	R6/9/19	本庄市児玉町児玉南3-3-1	医師	
49	飯島和男	30,000	R6/9/19	本庄市児玉町長沖179-1	会社役員	
50	梅田 宏	30,000	R6/9/19	児玉郡美里町広木970	医師	
51	黒澤 彰	30,000	R6/9/20	児玉郡美里町広木2775-2	会社役員	
52	片倉す寿子	10,000	R6/9/20	児玉郡上里町神保原町487	無職	
53	高橋正敏	30,000	R6/9/20	児玉郡神川町肥土116	郵便局長	
54	立石秀壽	30,000	R6/9/20	本庄市児玉町下浅見628	住職	
55	大畑元幸	30,000	R6/9/20	本庄市児玉町児玉323-4	歯科医師	
56	澁谷修身	30,000	R6/9/20	本庄市銀座3-7-21	医師	
57	藺部光一	30,000	R6/9/23	本庄市千代田3-4-5	医師	
58	生坂和一	30,000	R6/9/24	本庄市本庄4-4-12	医師	
59	石田祐寛	30,000	R6/9/24	本庄市本庄3-3-2	僧侶	
60	千田俊哉	30,000	R6/9/25	児玉郡美里町根木107-1	医師	
	こ の 頁 の 小 計	430,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
61	高橋正行	、 30,000	R6/9/25	児玉郡上里町七本木3292-2	町議会議員	
62	斉藤一英	、 30,000	R6/9/25	本庄市早稲田の杜5-4-1	会社役員	
63	春山陽太郎	、 30,000	R6/9/25	本庄市けや木1-5-5	医師	
64	矢島淳一	、 30,000	R6/9/25	本庄市小島2-2-19	会社役員	
65	杉原範之	、 30,000	R6/9/25	本庄市前原1-5-20	会社役員	
66	森 勇	、 30,000	R6/9/26	児玉郡神川町渡瀬762	自営業	
67	森 延江	、 10,000	R6/9/26	児玉郡神川町渡瀬762	自営業	
68	明堂純子	、 10,000	R6/9/26	本庄市寿2-13-35	無職	
69	浅見 旭	、 30,000	R6/9/26	本庄市今井1044-1	法人役員	
70	高橋秀明	、 30,000	R6/9/27	児玉郡上里町七本木876	会社役員	
71	境野徳夫	、 30,000	R6/9/30	本庄市新井533	会社役員	
72	竹沢弘子	、 30,000	R6/9/30	本庄市千代田3-3-14	団体職員	
73	田島英治	、 30,000	R6/10/1	本庄市千代田2-7-22	会社役員	
74	巴 高志	、 30,000	R6/10/1	本庄市前原1-5-24	市議会議員	
75	内藤 稔	、 30,000	R6/10/1	本庄市児玉町金屋1220-2	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	410,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
76	岩堀 薫	、 30,000	R6/10/1	本庄市朝日町1-11-24	税理士	
77	永井保之	、 30,000	R6/10/2	本庄市寿2-6-23	会社役員	
78	福島俊男	、 30,000	R6/10/4	本庄市千代田2-3-33	会社役員	
79	福島秀人	、 30,000	R6/10/4	本庄市千代田2-3-33	鍼灸師	
80	野澤章夫	、 30,000	R6/10/4	児玉郡上里町七本木3314-1	医師	
81	佐々木 亮	、 30,000	R6/10/8	本庄市見福1-2-8	医師	
82	岩上 昇	、 30,000	R6/10/9	本庄市児玉町吉田林895	会社役員	
83	飯塚能成	、 30,000	R6/10/10	本庄市中央1-5-29	歯科医師	
84	春山茂之	、 300,000	R6/10/13	本庄市けや木1-5-5	医師	
85	橋本和也	、 30,000	R6/10/16	本庄市小島南2-6-35	会社役員	
86	高柳茂代	、 10,000	R6/10/18	本庄市南2-6-16	無職	
87	井河彰久	、 30,000	R6/10/25	本庄市日の出2-1-7	会社役員	
88	萩原 満	、 30,000	R6/11/5	本庄市北堀234	農業	
89	清水由紀夫	、 30,000	R6/12/18	本庄市前原1-1-13	医師	
	こ の 頁 の 小 計	670,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
90						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	3,870,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	4,928	0	
(4) 事 務 所 費	46,394	0	
小 計	51,322	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	12,873	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,012,873	0	
合 計	3,064,195		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	4,928				
	合 計	4,928				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	46,394				
	合 計	46,394				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会議費等	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	弁当代	11,000	R6/5/18	和食レストランえん	本庄市北堀1422-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	11,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会議費等	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	1,873				
	合 計	12,873				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	1,000,000	R6/3/21	自由民主党埼玉県第11選挙区支部	本庄市駅南1-16-19	
2	寄附金	1,000,000	R6/5/29	龍の会	秩父市山田2712-1	
3	寄附金	1,000,000	R6/10/29	龍の会	秩父市山田2712-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	3,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	3,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 債 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 4日

政治団体の名称

泉の会

会計責任者の氏名

斉藤

一英



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和7年2月17日

泉の会

代表 高柳 育行 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

柳沢 正樹 (柳澤)

第 2197 号

平成 21 年 10 月 15 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、泉の会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、泉の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収証等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

泉の会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、泉の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上